

コラボ

コラボは、青少年教育に関するイベント情報や家庭教育のヒントを掲載しています！

令和4年度 **調布っ子“夢”発表会** を開催します

「わたしが考える未来の調布」

平成10年度の「子ども市議会」に始まり、平成12年度からは「調布っ子夢会議」、平成28年度から名称を新たに「調布っ子“夢”発表会」として、今年で22回目の開催となります。

子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識を高めることを目的に開催しています。

調布っ子“夢”発表会

市内に在学の小学5年生10人が、自由で夢のある意見を発表します。

日時：令和4年11月27日（日）午後2時～3時30分

場所：調布市文化会館たづくり8階 映像シアター

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
当日の来場者は関係者に限定します。

発表者：第一小学校・八雲台小学校・滝坂小学校・
上ノ原小学校・石原小学校 計5校から各2人（小学5年生）

発表会の様子は、調布FM
「ラジオレター調布の教育」で放送する予定です。
（令和5年2月8日、15日、22日、3月1日、
いずれの日も、午後6時10分から20分まで）



○令和3年度の様子○

家庭教育セミナーのご紹介

★家庭教育セミナーとは

核家族化・少子化傾向の中、保護者や子どもに関わる大人が、家庭や地域の課題・悩みを解決し、教育力を高めることを目的として実施する事業です。

★企画・運営は

市内各公立小・中学校のPTAが、テーマ設定や運営を行っています。

★会場は 市内の各公立小・中学校です。

★費用は かかりません。無料で参加できます。

★対象は 開催校の保護者、近隣住民の方、セミナーに興味のある方、どなたでも参加できます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止及び学校教育活動への感染リスクを避けるため、**参加対象を「開催校の保護者のみ」としています。**ご了承ください。

今年度は、7校のPTAで実施予定です。
開催した内容は、本紙「コラボ」次号でご紹介します。

【予定テーマ】

- ・一人ひとりの「学びやすさ」を知る学習診断
- ・親子で考える性教育&LGBTQ
- ・睡眠と子どもの成長の関係 など

★進学フェア2022 on Paperのご紹介

調布市公立学校PTA連合会が毎年7月に開催している「中学生のための進学フェア」は、京王線沿線を中心とした都立高等学校約30校が参加し、ブース形式による個別・グループ相談、プレゼンテーション形式による集団説明会を実施してきました。

令和2年度からは、会場での開催が出来なかったため、「進学フェア on Paper」として、ホームページで進学情報を公開しています。

都立高等学校各校の特色や調布市からのアクセスなど、PTA連合会進学フェア実行委員会が独自に集めた、受験生はもちろん、中学1、2年生や保護者の皆様にも役立つ情報が満載です。

次のURL・二次元コードから、ぜひご覧ください。



未来をつかもう！進学フェア 2022 on paper

(調布市立第六中学校ホームページ内)

https://www.chofu-schools.jp/chofu6/tokushoku/documents/HPyou_singakufea2022_on_paper.pdf

問い合わせ：調布市公立学校 PTA 連合会 担当・山口 chofu6.pta@gmail.com

小学生時代の遊びの意義

―「勤勉な」社会人となるための礎づくり―

白百合女子大学 人間総合学部 発達心理学科 助教 太田 百合子



おおた ゆりこ

国立病院の心療内科の勤務を経て、現在、白百合女子大学人間総合学部発達心理学科助教。臨床心理士、公認心理師。精神分析的な理解を基盤に、臨床活動をおこなっています。

二〇二〇年1月、国内で新型コロナウイルス感染症が初めて確認されたから、私たちの日常生活は一変しました。この感染症の影響は、大人だけではなく、子どもたちに深刻な影響を与えました。

感染症拡大の第1期は、学校は余儀なく休校に追い込まれました。この時改めて、子どもにとっての学校の役割について見直しが必要だといえましょう。小学校の学校教育は、勉強の場でもありますが、この休校によって、生活体験を仲間と共有しあう場であることを改めて認識する機会となったといえるでしょう。

心理学者エリクソンは、小学校時代の発達課題として「勤勉性」をあげています。勤勉性とは、周りの人から期待されている役割を、自発的に行動できることをいいます。これは自分の気が向くときだけでなく、習慣的にそのような行動がとれるようになることを意味します。この「勤勉性」は、どのようにしたら育つのでしょうか。一生懸命、勉強に励むことで得られるのでしょうか。実はそうではないのです。

「勤勉性」は、小学校時代の友達同士での関わり合いの中で、友達から学び、また教えることによって育ちます。子ども同士で、算数の問題の解き方等の勉強を教えあうことも、もちろん含まれますが、それだけではありません。

例えば、昆虫の飼育方について、サッカーについて、ダンスについて、おしゃべりについて等、子ども同士教えあう、そういう時間もとても大事な時間なのです。このように遊びを通して、生活体験を仲間と共有しあうことで、子どもが社会的に勤勉な活動ができるようになっていくのです。

感染症拡大の第1期は、人と人が関わりあうことが非常に難しくなりました。そこで、改めて、私たちは、人と接することの大切さを実感したともいえるでしょう。



二〇二二年10月現在は、学校生活の活動も戻ってきています。しかし今でも、感染症により学校がしばらく休校になる等の、非常事態に陥ったことによるひずみが、散見されるでしょう。単なる学力の習得だけでなく、オンライン教育だけでは足りないかもしれない。しかしそれだけでは、やはり社会で役に立つ人にはならないのです。

学校生活の中で共に体験し、仲間と一緒に遊ぶ時間は、子どもが社会人になることの礎を築くために重要であり、それをなくしては、子どもが健全に育つことはできないといえましょう。

学校は共同体の中で他者と交わることを実地で学ぶ場ですが、その基盤となるのは、やはり家庭なのです。学校から家に帰れば、その中で守られている存在であることが、子ども自身が実感できることが重要です。家庭は、子どものしつけの場でもありますが、それと同時に子どもの情緒の発達の基盤とな

る場でもあります。それらは、大人が子どもと共に遊ぶことを通してなされることでもあります。

子どもが親と一緒に遊ぶことを求めるのは、主に小学生時代です。その時に親が興味を持つものに子どもを導くことも、子どもの興味や関心の幅を広げる一つの手段ですが、子どもの興味が、親が付き合うことがより重要となるでしょう。親も子どもが興味をもつことを、一緒にしていること、それらに関心をいだくようになるのです。そのような時間は、親にとっても振り返ればかけがえのない時間になるでしょう。

社会が変容しても、子どもが、社会の一員になるために、普遍的に大事なことがあります。それらは、習い事や、塾に通うことではなく、習得できないことなのです。それらの多くは、子どもが主体的な遊びを通してなされることであり、大人がそれを尊重する姿勢が、大事となるでしょう。私たち大人の、これらの努力や心がけが、子どもたちが、「勤勉な」社会の一員になることを促すといえるでしょう。



調布市青少年交流館は、学校や学年が違う子ども同士が交流できる居場所です。

小学生・中学生・高校生は無料で利用できます。

専門員が、利用する青少年のサポートを行っているほか、様々なイベントを開催しています。

開館時間や「来館時のご注意」を市ホームページでご確認のうえ、遊びに来てください。

【11・12月のイベント予定】

- 11月 「風船でスクイーズをつくろう」
- 12月 「クリスマスかざりをつくろう」

※日程などは市ホームページまたはお電話（14時～18時）でご確認ください。



《所在地》 調布市飛田給1-52-1
《TEL・FAX》 042-481-1115

令和5年調布市二十歳のつどい（成人式）

人生の節目として、将来について考える機会となるつどいの場として、令和5年調布市二十歳のつどい（成人式）を開催します。

※民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、調布市成人式は、従前のとおり、20歳を対象に「調布市二十歳のつどい」として名称を変更して実施します。

【日時】

令和5年1月9日（祝）

第1回：午後0時30分～

1時20分（午前11時50分開場）

第2回：午後3時～

3時50分（午後2時20分開場）

【対象者】

市内在住で平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方。※第1回：調布中学校、神代中学校、第七中学校、第八中学校。第2回：第三中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校。卒業した中学校または住所の学区ごとに出席回を指定。原則指定の回に出席。介助が必要な方以外の保護者は入場不可。



地域で子どもを守る取組み 「こどもの家」

「こどもの家」は子どもが登下校中や外で遊んでいる時に、不審者に声をかけられたり、犯罪行為に巻き込まれそうになった際の緊急避難場所です。小学校通学路を中心に地域の協力者の家、商店、事業所などが登録しています。

ご家庭では、お子さんと一緒に自宅周辺や通学路上の、特に大人がいそうな商店などの「こどもの家」の場所を確認していただくとともに、危険を感じたら、「こどもの家」に駆け込んで助けを求めよう、日ごろから声掛けをお願いします。

「こどもの家」の登録について

登録の手続きは、各小学校のPTA担当者が行っています。ご協力いただける方は、学区内の小学校へお問い合わせください。

なお、登録条件は次の2つを基準にお願いしています。

- (1) 児童の登下校の時間帯を中心に在宅していること
- (2) オートロックマンションの方の場合、いざという時に駆け込みができないことがあるため、児童の登下校の時間帯を中心に比較的、管理人の方が常駐していること

商店や医療機関などの事業所の方々にもご登録をお願いしています。

（社会教育課 ☎042-481-7490）

このプレートが目印！



コラボ令和4年度第2号はいかがでしたか。ご感想・ご意見などお寄せください。お待ちしております。

● 発行／調布市教育委員会教育部社会教育課
〒182-0026 調布市小島町2-36-1
TEL 042-481-7488 FAX 042-481-7739
E-mail: syakaiky@city.chofu.lg.jp

刊行物番号

2022-121